

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|---|----|-------|------|----------|----------------------------------|---|---|-------|---|---|
| 授業科目 | ES1F39 | 2単位 | 選択 | 講義 | 1学年後期 | 担当教員 | 教授 松浦 信二 | | | | | | |
| | 児童家庭福祉 | | | | | | | | | | | | |
| 授業の概要 | ① 子どもと家庭を取り巻く現状、子どもの権利保障、子ども家庭福祉の歴史について理解する。 ② 子ども家庭福祉の制度と法体系として、児童福祉法をはじめ子ども家庭福祉に関係する法律について理解する。 ③ 子ども家庭福祉の取り組みとして、子育て支援サービス、母子保健サービス、保育サービスについて理解する。 ④ 子ども虐待の現状、ドメスティック・バイオレンスの現状、社会的養護、ひとり親家庭の現状について理解する。 ⑤ 障がい児の現状、情緒障がい・少年非行の現状、子ども家庭福祉の専門職と連携について理解する。 | | | | | | | | | | | | |
| 到達目標 | | | | | 学習成果Ⅰ | | | 学習成果Ⅱ | | | 学習成果Ⅲ | | |
| | | | | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ |
| 1. 子どもと家庭を取り巻く現状、子どもの権利保障、子ども家庭福祉の歴史について理解する。 | | | | | | | ◎ | ◎ | | ◎ | ○ | ◎ | |
| 2. 子ども家庭福祉の制度と法体系として、児童福祉法をはじめ子ども家庭福祉に関係する法律について理解する。 | | | | | | | ○ | ○ | | ○ | ◎ | ○ | |
| 3. 子ども家庭福祉の取り組みとして、子育て支援サービス、母子保健サービス、保育サービスについて理解する。 | | | | | | ◎ | | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 4. 子ども虐待、社会的養護、ひとり親家庭への福祉、障がいのある子どもの福祉、情緒障がい・少年非行問題、子ども家庭福祉の専門職と連携について理解する。 | | | | | | ◎ | | ◎ | ○ | ◎ | | ◎ | |
| 凡例 ◎：学習成果Ⅰ～Ⅲを獲得するために特に重要な目標、○：学習成果Ⅰ～Ⅲを獲得するために重要な目標 査定項目①～⑨はivページ参照 | | | | | | | | | | | | | |
| | 主 題 | 準備学習 | 本時の学習内容と到達目標 | | | | | 復 習 | | | | | |
| 1 | オリエンテーション 第1章「子どもと家庭を取り巻く現状」 | シラバスの確認をする。 教科書P20～P33を読み、第1章の概要を理解しておく。 | 授業の進め方と評価の方法について理解する。 子どもと家庭の状況、人口構造の変化について学び、少子高齢社会の影響、家族・社会・地域の変容について理解する。 | | | | | 章末「まとめてみよう」に 取り組み、学んだことを整理する。 | | | | | |
| 2 | 第2章「子どもの権利」 | 教科書P34～P49を読み、第2章の概要を理解しておく。 | 子どもの権利保障の歴史、わが国の子どもの権利保障について学び、子どもの権利を護る取り組みについて理解する。 | | | | | 章末「まとめてみよう」に 取り組み、学んだことを整理する。 | | | | | |
| 3 | 第3章「子ども家庭福祉の歴史」 | 教科書P50～P63を読み、第3章の概要を理解しておく。 | イギリス、アメリカ、日本の子ども家庭福祉の歴史を学び、子ども家庭福祉の発展過程について理解する。 | | | | | 章末「まとめてみよう」に 取り組み、学んだことを整理する。 | | | | | |
| 4 | 第4章「子ども家庭福祉の制度と法体系」 | 教科書P64～P77を読み、第4章の概要を理解しておく。 | 児童福祉法の具体的な内容、子ども家庭福祉に関係する法律の内容について学び、個々の法律の目的や定義について理解する。 | | | | | 章末「まとめてみよう」に 取り組み、学んだことを整理する。 | | | | | |
| 5 | 第5章「子ども家庭福祉行財政と実施機関」 | 教科書P78～P95を読み、第5章の概要を理解しておく。 | 子ども家庭福祉の行財政、子ども家庭福祉の実施機関と施設について学び、児童相談所、保健所、児童福祉施設について理解する。 | | | | | 章末「まとめてみよう」に 取り組み、学んだことを整理する。 | | | | | |
| 6 | 第6章「子育て支援サービスと子どもの健全育成」 | 教科書P96～P109を読み、第6章の概要を理解しておく。 | 少子化対策の必要性について学び、エンゼルプランから働き方改革関連法までの対策について理解する。 | | | | | 章末「まとめてみよう」に 取り組み、学んだことを整理する。 | | | | | |

| | | | | |
|-----------|--|---------------------------------|--|------------------------------|
| 7 | 第7章「母子保健サービス」 | 教科書P110～P121を読み、第7章の概要を理解しておく。 | 母子保健の理念、母子保健サービスの実施と体系について学び、母子保健の取り組みについて理解する。 | 章末「まとめてみよう」に取り組み、学んだことを整理する。 |
| 8 | 第8章「保育サービス」 | 教科書P122～P135を読み、第8章の概要を理解しておく。 | 保育所の役割、保育所を取り巻く今日的課題について学び、保育サービスとして認可保育所、認可外保育所、幼稚園、認定こども園について理解する。 | 章末「まとめてみよう」に取り組み、学んだことを整理する。 |
| 9 | 第9章「子ども虐待とDV（ドメスティック・バイオレンス）」 | 教科書P136～P147を読み、第9章の概要を理解しておく。 | 子ども虐待の現状、子ども虐待への対応、DV（ドメスティック・バイオレンス）の現状、DV防止法について理解する。 | 章末「まとめてみよう」に取り組み、学んだことを整理する。 |
| 10 | 第10章「社会的養護」 | 教科書P148～P161を読み、第10章の概要を理解しておく。 | 社会的養護、代替的養護の意味や役割について学び、施設養護、家庭的養護の法的位置づけについて理解する。 | 章末「まとめてみよう」に取り組み、学んだことを整理する。 |
| 11 | 第11章「ひとり親家庭への福祉」 | 教科書P162～P179を読み、第11章の概要を理解しておく。 | ひとり親家庭の現状と生活状況について学び、ひとり親家庭への福祉サービスの概要について理解する。 | 章末「まとめてみよう」に取り組み、学んだことを整理する。 |
| 12 | 第12章「障がいのある子どもの福祉」 | 教科書P180～P191を読み、第12章の概要を理解しておく。 | ノーマライゼーション、「国際生活機能分類」、障がい児の定義と現状について学び、障がい児への福祉施策について理解する。 | 章末「まとめてみよう」に取り組み、学んだことを整理する。 |
| 13 | 第13章「情緒障がい・少年非行問題」 | 教科書P192～P201を読み、第13章の概要を理解しておく。 | 情緒障がい・少年非行について学び、少年法、非行の要因と背景について理解する。 | 章末「まとめてみよう」に取り組み、学んだことを整理する。 |
| 14 | 第14章「子ども家庭福祉の専門職と連携」 | 教科書P202～P215を読み、第14章の概要を理解しておく。 | 児童福祉施設に携わる専門職、子ども家庭福祉行政機関に携わる専門職、子ども家庭福祉関連機関との連携について理解する。 | 章末「まとめてみよう」に取り組み、学んだことを整理する。 |
| 15 | 授業の整理・まとめ | 授業の振り返りをしておく。 | 授業の到達目標について確認しながら、授業の整理・まとめを行う。 | 授業の到達目標について理解できているか確認する。 |
| 成績評価 | 授業への取り組み（20%） 課題・レポート等の提出（20%） 期末試験（60%） 合計 100% | | | |
| 教員からのコメント | 少子高齢社会の状況を学習することにより、子どもと家庭を取り巻く環境変化や課題について理解してもらいたい。児童福祉法をはじめ児童福祉六法や関係法制度について学び、子どもの権利保障について理解してもらいたい。子ども家庭福祉の行財政、子ども家庭福祉の実施機関と施設について学び、児童相談所、保健所、児童福祉施設について理解してもらいたい。児童福祉施設に携わる専門職、子ども家庭福祉行政機関に携わる専門職について学び、子ども家庭福祉関連機関との連携について理解してもらいたい。子どもの虐待やドメスティック・バイオレンスといった人権侵害について学習し、人権の尊重や権利擁護の視点を身に付けてもらいたい。 | | | |
| 教科書 | 書名 保育と子ども家庭福祉 著者 櫻井奈津子 発行所 株式会社 みらい | 推薦図書 | 書名 子ども家庭福祉 著者 新保幸男・小林 理 発行所 中央法規出版株式会社 | |